

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		2025年7月29日			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島2-3-18		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 CEO 角田 克			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	125台	0台	0台	125台
	冷蔵機器及び冷凍機器	6台	0台	1台	5台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	0	キログラム	0	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	0	キログラム	0	キログラム
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	【京都朝日ビル】 管理会社が日常点検を実施しており、不具合が発生すれば保守契約会社やメーカーに連絡する体制がある。 【京都工場】 点検マニュアルを作成し、それに基づき簡易点検を実施している。専門業者による年間1回以上の業者点検を実施している。			
	廃棄時	【京都朝日ビル】 廃棄時は取引先業者に委託しており、その際には必ずマニフェストを発行してもらい保管している。 【京都工場】 特定製品の廃棄時には、フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼し、マニフェストを保管し管理している。フロン類充填・回収情報入力シートを使い情報を共有している。			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	【京都朝日ビル】 日常は管理会社が簡易点検を含め点検し、年1回ないし2回は保守契約先が点検を実施している。一部機器については集中管理をしており異常時には即時対応をしている。 【京都工場】 夏期前、冬季前の年間2回試運転を実施し、異常等の有無の確認を実施している。			
	廃棄時	【京都朝日ビル】 管理会社及び取引業者は冷凍機械責任者の免許をもつものが配置されており、廃棄時には漏洩しないよう注意を払っている。 【京都工場】 特定製品の廃棄時には、フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼し、マニフェストを保管し管理している。			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	機器の更新にあってはノンフロン製品や係数が低い冷媒の製品を選定する予定である。				
特記事項	【京都朝日会館】 2024年3月31日 営業終了（閉館） 2024年5月31日 ビル売却				

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。